

## 退院（其之四）

仲 紀久郎

愈々退院の日決れり。

晝食終へ病室に戻らんと廊下を行くに同室の男性Y島氏の號泣に遭遇、何事かと問ふに、「仲さん、退院決まりたるこの事なり。されどあの状態にては退院はすれど何事も獨力にては出来ぬなり。可哀想にて、涙流すものなり。」とぞ申さるる。病氣の老人にて涙脆くなりたるとは云へども御心配頂戴するは眞に光榮にて候。

氏は或る日、車椅子からベッドに移らんとて何を思ひたるやら跳び移らむとしてモノの見事に顛倒せられしことあり。その爲ベッドの横にはカーペット状のセンサー敷かれ足を下ろさば忽ちナースステーションに聯絡あるやうに爲されたり。

他にもセンサーの御厄介になりたる仲間有り。内一人は、病院からの脱走を試みたる強者にして、その後は腕にGPS装着されたり。脱走したる理由は麥酒を飲まんとせしものと伺ひたり。GPSにて「現在、S氏は一號エレベータ使用中」等とナースステーションにてモニターせらるるなり。

退院はリハビリ整ひて自宅生活不自由なく爲りて後の事と思へども實はさに非ずして、入院期間が半年との定め有り、入院から半年経過せば否應無く退院せざるを得ざるなり。

退院後凡そ半年経たる今、氏の御心配事、實感するなり。日常生活のホンの些細なることすら右手のみにては實行能はず、非常に不便なり。何事も妻の厄介にならざるを得ず。妻には眞に申し譯なく思へども、全面的に御世話になるのみなり。

（平成廿七年十二月十九日受附）